

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事務事業名	各種同盟会事務局事務				
予算書の事務事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和56年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	紙尾 昌志	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績					計画					
朝日滑川間国道バイパス建設促進規制同盟会、東部山麓道路建設促進期成同盟会、片貝川・布施川河川総合整備促進期成同盟会、片貝川長大橋建設促進協議会、鴨川治水整備促進期成同盟会の5つの同盟会の事務局を担当。主な事業は国及び県の機関に対する要望活動の実施と総会の開催、関係資料の作成。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度					
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 広域幹線道路・橋梁・河川整備等の要望事業に対する国・県の予算確保	① 入善黒部8号バイパス関連予算額(国土交通省)	千円	2,620,000	3,410,000							
		② 片貝川・布施川河川整備関連予算額(国・県)	千円	87,000	87,000							
		③ 片貝川長大橋・東部山麓道路建設関連予算額(国・県)	千円	16,000	16,000							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 幹事会、総会の開催及び要望書活動(要望書作成、国土交通省富山河川国道事務所・北陸地方整備局・本省) *平成20年度の変更点 特になし。	① 会員数(顧問、参与、幹事等)	人	290	290	290	290	290				
		② 総会参加者	人	209	255	230	230	230				
		③ 要望活動参加者	人	23	22	23	23	23				
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①広域幹線道路・橋梁・河川整備 → 入善黒部間8号バイパス道路橋梁(魚津市江口～黒部市)の早期完成 ②片貝川に架ける宇奈月大沢野線ほか橋梁整備 ③片貝川、布施川の河川整備 ④東部山麓道路建設の推進	① バイパスラッシュ時の市内通過所要時間	分	15	15	15	15	15				
		② 入善黒部8号バイパス整備済延長	m	6,700	6,700	6,700	6,700	6,700				
		③ 重要水防箇所数	箇所	5	5	5	5	5				
その結果	<施策の目指すがた> 8号バイパス、東部山麓道路建設、片貝川・布施川河川整備、片貝川長大橋建設に伴い、住民の生命と財産を災害から守り、安心して暮らせる地域づくりと道路交通の利便性の確保によって産業経済の活性化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) モーターレーゼーションの発展により昭和56年以前から県内の国道8号線の4車線化に向けたバイパス道路の建設が行われたこと。 朝日町泊から旧大沢野町笹津間の県東部の観光ルートの形成と地域の活性化を図る必要性がある。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
		A. 予算(決算)額(①～④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 長期間の景気の低迷から公共事業の設備投資の削減が行われており、事業の進捗は遅い。また地方公共団体の財政も逼迫しており、要望自体も難しい状況となっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4	4	4	4	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010		
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010		
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 要望事業の必要性は充分認識されているものの、近年の財政逼迫の折、会員である市町の首長や議員の意識の中にも変化がおきていると思われる。市民も同様であると思われる。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)									
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	市町村において各種同盟会の事務局を担当し、道路、河川、橋梁整備事業に対し、国・県への要望活動や総会を開催している。									
		<input type="radio"/> 把握していない										

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 同盟会は複数の市・町が構成メンバーであるが、目的は市の政策体系と結びつく。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 総会会場や要望活動において工夫しながら経費節減に努めている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 負担は関係団体の合意で決定し、事務の執行も分担しているため、人件費としての節減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 各種同盟会は、幹線道路・橋梁・河川整備等の要望事業に対する国・県への予算確保が目的であり、同盟会に要する費用を被住民に負担させることは適切ではない。 また、各市町で同盟会事務を分担しているため、改めて人件費を負担金として整理するほどの必要性がない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 各市町で同盟会事務を分担し、負担のバランスを執っている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

8号バイパス・幹線道路・河川などの整備を行うためにも国及び県に対し、予算確保の要望活動が極めて重要であり、そのためにも各種同盟会の存続が不可欠である。今後も要望活動の実施や総会の開催に努めたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事務事業名	市道認定事務					
予算書の事務事業名	なし					
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
市民及び来訪者の安全で快適な道路を確保する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路法によらない道路、道路法による道路	対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,230	1,235	1,240	1,240	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 市道路線の認定、認定変更を道路法第8条及び第10条の規定に基づき議会へ提出。議決があった際は道路法第9条に基づき認定を告示する。道路法第18条に基づく道路の区域の決定・変更や供用の開始の公示を行う。寄付・帰属・開発行為による引継ぎ作業。これらに基づく道路台帳の整備(別に評価) *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 認定・廃止路線数	本	3	38	10	10	10	
	② 区域決定公示件数		件	32	53	40	40	40		
	③ 供用開始公示件数		件	32	53	40	40	40		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 道路について、市道の認定、廃止を行うことで市有財産の区分を明確にし、適切な管理を行うことができる。	成果指標	① 認定・廃止路線の全市道に対する割合	%	0.25	3.08	0.80	0.80	0.80	
	② 区域決定公示件数の全市道に対する割合		%	2.62	4.30	3.24	3.23	3.21		
	③ 供用開始公示件数の全市道に対する割合		%	2.62	4.30	3.24	3.24	3.21		
その結果	<施策の目指すがた> 安全で利便性の高い生活道路網の形成を図ります。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定(昭和27年)により				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 開発行為による帰属としての市道認定より増加すると思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	500	500	500	500
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,055	2,005	2,005	2,005	2,005
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,055	2,005	2,005	2,005	2,005
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地域住民から、地域の道路を市道に認定してほしい旨の陳情があることがある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 生活路線網の主要な路線となる市道なくして、利便性の高い生活道路網の形成は難しいと考えるため。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年法律第180号)第8条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 定型的作業のため、マニュアル化を進め効率的な業務執行に努める。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 内部事業のため、特定の受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市道認定は特定利用者のための事務ではなく、受益者負担の比較対象ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止 <input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	年度 _____
---	-------------

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

市道認定事務は、道路台帳の整備と合わせて道路法に規定する市道管理のため基礎的業務である。今後も安全で利便性の高い道路網の形成を図っていく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301					
事務事業名	市道改良舗装事業					
予算書的事務事業名	3.市道改良舗装事業					
事業期間	開始年度	平成元年度以来	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	
	● 4. 市直営					

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかに暮らせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
市民がより安心して健やかに暮らせるまちづくりのため、市民生活に支障を来すような市道の拡幅改良、路肩改良、舗装新設等の工事を実施する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	市民	対象指標	① 市民の人口	人	46,723	46,459			
	② 市道延長			m	395,013	397,265	397,265	397,265	397,265	
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容>	市道改良工事件数14件 市道舗装工事件数19件 *平成20年度の変更点なし	活動指標	① 舗装延長	m	367,839	370,365	370,465	370,565	370,665
	② 道路改良延長			m	293,262	299,278	299,378	299,478	299,578	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	市民が安心し、より快適に暮らせる道路機能になる。	成果指標	① 市道舗装率	%	93.12	93.22	93.17	93.20	93.30
	② 市道改良率			%	74.24	75.33	74.29	74.32	75.41	
	③									
その結果	<施策の目指すすがた>	市道の計画的、体系的な整備		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
市政当初からあると考えており、車社会へと移行するにあたって、道路の拡幅及び舗装等を市道の管理者が行ってきている。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	722	0	20	0	0
					(4)一般財源 (千円)	52,944	52,733	64,980	60,000	60,000
					A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	53,666	52,733	65,000	60,000	60,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)				◆県内他市の実施状況	(1)事務事業に携わる正規職員数 (人)	6	6	6	6	6
事業開始時期から今日にかけて、車を使う頻度、車の台数、人口、道路の規格等、さまざまな面において交通社会は変化している。					(2)事務事業の年間所要時間 (時間)	2,100	2,300	2,300	2,300	2,300
					B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	8,631	9,223	9,223	9,223	9,223
					事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	62,297	61,956	74,223	69,223	69,223
					(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)				◆県内他市の実施状況 (把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
地区の要望として、狭小な道路において、拡幅改良及び未舗装の舗装化の要望が多くある。				● 把握している ○ 把握していない 道路現況調査資料により他市の状況を把握						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市道を改良、舗装することにより快適な道路機能の強化に直結する
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 道路改良工事を実施する際、工法選定でのコスト面で有利な資材等を使用しており、削減できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限度の人員で行っており、削減の余地はなし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 道路管理者が実施すべきである。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了     廃止     休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

生活道路としての役割を果たす市道の改良、舗装の要望が多い。安全で快適な交通確保のためにも緊急性、必要性を勘案して引き続き事業を行っていかねばならない。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201					
事務事業名	市道吉島中川側線道路改良事業					
予算書的事務事業名	3.道路改良事業					
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	平成21年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	林 厚司	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
市道吉島中川側線の未改良区間を改良する。 *施工延長 L=550m・W=16.0m(両側歩道W=3.50m)・用地買収 A=5034㎡(関係地権者14名)・計画交通量 10000台/日・設計速度 50Km/h・設計荷重 T-25t・道路規格 3種2級 *交通区分 B交通		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象としているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市の人口	人	46,723	46,459				
	手段	<平成19年度の主な活動内容> 用地買収、道路側溝の設置及び路床安定処理 *平成20年度の変更点 なし	① 自由勾配側溝及び路床安定処理	m	100	140	100	100	0
		② 用地買収面積	㎡	766	789	162	162	0	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 未改良区間を改良することで、渋滞を解消し、通行の円滑化を計り、また、歩道を設置して歩行者が安心して通行できる環境にする。	③ 路盤工及び舗装工	m	0	140	250	300	0	
		① 通過時間の短縮	分	0.00	0.00	0.30	1.00	0.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 北鬼江跨線橋が完成し交通量が増加した為、渋滞の解消、歩行者の安全確保がさげられるようになり、早急な改良が必要となった。		財源内訳	(千円)	50,000	51,000	53,500	64,000	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後、一般県道 富山滑川魚津線(旧国道8号)と主要地方道 魚津生地入善線を一直線で結ぶ幹線道路となり、交通量の増加が予想される。 また、すぐめ児童センターへ通う、児童の安全が確保される。		①国・県支出金	(千円)	50,000	51,000	53,500	64,000	0	
		②地方債	(千円)	21,000	69,000	42,000	28,800	0	
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	
		④一般財源	(千円)	34,000	0	51,500	30,200	0	
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	105,000	120,000	147,000	123,000	0	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 歩行者の安全確保の要望。一般県道 富山滑川魚津線(旧国道8号)から主要地方道 魚津生地入善線(海岸道路)まで一直線で抜ける道路整備の要望。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	0	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,300	1,340	1,340	1,340	0	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	5,343	5,373	5,373	5,373	0	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	110,343	125,373	152,373	128,373	0	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010	
◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
● 把握している		道路現況調査資料により他市の改良率等を把握							
○ 把握していない									

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 幹線道路の整備であり、交通渋滞の解消、歩行者の安全確保となるので、直結大である。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 交通渋滞が解消されるとともに、歩行者の安全も確保されることが見込める。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 経済性等検討の上工事を行っている。また、魚津市公共下水道事業中川1号雨水幹線整備工事と連携することで、通行制限を最小限にとどめている。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉及び工事関係は、必要最低限の人数で行っているため。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	次年度も今年度同様、下水道課と協議を行い、作業工程を進めていく。 コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	完成予定の平成21年度までに、各関係機関と協議を行っていき、効率の良い作業工程を計画していく。 成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)	
当路線は一般県道 富山滑川魚津線(旧国道8号)と主要地方道 魚津生地人善線を結ぶ重要な路線であるが、未改良区間で幅員が狭い上歩道が無く、朝夕の通勤時間帯には交通渋滞が生じるとともに、歩行者の安全な通行も確保されていない状況である。安全で快適そして経済の観点からも改良の必要性が非常に高い。	
二次評価の要否	
不要	



平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道住吉吉野線道路改良事業	
予算書の事務事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 道路改良工事 ・施行延長L=297m ・w=9.5m(片側歩道W=2.5m) ・設計速度V=40Km/h ・設計荷重 T-25t ・道路規格 第3種 第3級 ・交通区分 A交通		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市の人口	人	46,723	46,459			
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 国道8号バイパスから住吉側の改良工事	① 換算施行延長	m	53	53	64	64	0
	*平成20年度の変更点 変更なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 歩道が確保できるので通学路等、安心して通行できる道路	① 歩道供用区間率	%	35.00	53.00	53.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 歩道を確保することにより、歩行者の安全(通学路の確保)を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国道8号バイパス新設に伴い、市道住吉吉野線との立体交差化		財源内訳	(千円)	4,000	5,000	6,000	6,000	0
		(1)国・県支出金	(千円)	1,600	5,000	2,700	2,700	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,400	0	3,300	3,300	0
		(4)一般財源	(千円)	8,000	10,000	12,000	12,000	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)					
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 今後高齢者も多くなると予想され、安心して通行できる歩道の確保が必要とされる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	0
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	700	700	700	0
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,055	2,807	2,807	2,807	0
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	10,055	12,807	14,807	14,807	0
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 通学路でもあるので、早急に歩道設置を要望されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路現況調査資料により他市の改良率等を把握					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 通学路(歩行者)の確保
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 二次製品等の材料を使用しているため、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数でおこなっており、見直しの余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

当路線は未改良区間で幅員が狭い上に歩道がないため、通学時間帯には児童の安全が確保されていない状況である。安全で快適な通行の確保をするためにも継続して整備する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101201	
事務事業名	市道東蔵平沢線道路改良事業	
予算書の事務事業名	3.道路改良事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	平成21年度
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	小堀 啓	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231012
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市内地域間交通を強化する幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080204
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	4. 道路改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 道路拡幅改良工事(橋梁架替) ・施行延長L=126m ・w=6.0m ・設計速度V=30Km/h ・道路規格 第3種 第5級		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市の人口	m	46,723	46,459			
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 平沢橋下部工(左岸側橋台)工事	① 換算施行延長	m	8	13	16	88	
	*平成20年度の変更点 平沢橋下部工(橋脚)工事	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 片貝川広域基幹河川改修事業(県事業)の一環により施工するもので、治水対策にも優れ、市民が安心、安全に通行できる道路になる。	① 換算道路拡幅率	%	6.50	16.77	29.68	100.00	
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 片貝川広域基幹河川改修事業(県事業)に伴い、平沢橋の幅員を見直した結果		財源内訳	(千円)	2,500	4,000	5,000	27,250	
		(1)国・県支出金	(千円)	0	4,000	2,200	0	
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,500	0	2,800	27,250	
		(4)一般財源	(千円)	5,000	8,000	10,000	54,500	
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)				0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)環境の変化なし。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	400	400	400	
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	1,604	1,604	1,604	
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	5,822	9,604	11,604	56,104	
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 道路が狭く、車のすれ違いが困難等、地区からの道路拡幅要望があった。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路現況調査資料により他市の改良率等を把握					
		<input checked="" type="radio"/> 把握している						
		<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 道路機能が強化され、安全で円滑な交通の確保に貢献する。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 河川改修事業(県事業)と合わせて取り組んでおり、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 河川改修事業(県事業)の工事と一体的に進めているので、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数で行っており、見直しの余地なし。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 近隣住民等の使用頻度が高いと考えるが、市道は市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1)評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2)今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	なし	成果の方向性
			維持
			維持

★課長総括評価(一次評価)

片貝川河川整備(河川幅の拡幅)に伴い平沢橋の架替を行うもので、幅員の拡幅を行うことにより安心、安全な通行を確保するため継続して行う必要がある。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101101	
事務事業名	国道8号バイパス築造に伴う地元調整事業	
予算書的事務事業名	4.国道8号バイパス対策室費	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
国交省が事業主体である入善黒部バイパス築造事業において、地元自治体としてバイパスの建設がスムーズに行われるように地権者や地元住民との連絡調整等を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路用地に関係する地権者及び地元住民	対象指標	① 対象地区	地区	2	2	2	2	2	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 入善黒部バイパス(魚津区間)築造における地元設計協議等の連絡調整	活動指標	① 地元説明会	回	10	6	4	4	2	
	*平成20年度の変更点 入善黒部バイパス事業用地買収に伴う地元地権者等との連絡調整		② 地権者等との交渉	回	18	15	25	10	5	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地元住民から8号バイパス建設に伴う設計協議に対して承諾をもらい、地権者から事業用地を取得する。	成果指標	① 用地買収人数	人	18	11	20	10	5	
	② 用地買収面積		m <sup>2</sup>	31,286.50	10,732.23	30,000.00	1,000.00	500.00		
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 入善黒部バイパスの建設により安心して暮らせる地域づくりと道路交通の利便性の確保によって産業経済の活性化を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国交省が平成13年度より入善黒部バイパス事業の現地測量業務を開始し、それに伴い地元自治体として、地元住民及び地権者との連絡調整を行うこととなった。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	475	373	433	400	400
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	475	373	433	400	400
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線の開通に併せて、入善黒部バイパスも2車線の暫定供用開始を目指しているため、国の予算も当該事業に重点的に配分されることが予想され、事務量は今後も増えることが予想される。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	200	200	200	200
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	822	802	802	802	802
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	1,297	1,175	1,235	1,202	1,202
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) バイパス建設の早期着工を望む声が多い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	入善黒部バイパスは、平成18年度に入善町上野~東狐間が暫定2車線での供用開始が予定されている。また、魚津市においても全線供用開始に向け順次用地買収が進められている。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 国交省の直轄事業であるが、用地国債を利用して少しでも用地を取得すれば道路の築造事業がスムーズに進むようになる
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 市民の幹線道路である国道の整備促進は、当市の最重要施策の一つであり、事業主体である国交省と足並みを揃え地元住民との連絡調整を行なう必要がある。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 新幹線の開通の伴い国道の整備も早急に行なう必要があり、用地買収が終了するまでは人件費を削減することができない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国交省と地元との調整事業であり、受益者負担が発生する余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 負担金なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

国道8号バイパスの供用開始に向け、地元との連絡・調整等、工事が順調に進捗させるためにも継続する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101101	
事務事業名	国道8号バイパス用地先行取得事業	
予算書の実務事業名	12.国道8号バイパス用地先行取得事業	
事業期間	開始年度	平成18年度
	終了年度	平成19年度
業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231011
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	国道8号バイパスなどの広域幹線道路の整備促進	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画					
国交省が事業主体である入善黒部バイパス築造事業において、富山県土地開発公社より事務委託を受け国道バイパス用地の土地評価及び用地買収事務を行なう		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路用地に関係する地権者及び地元住民	対象指標	① 対象地区	地区	1	1	0	0	0
手段	<平成19年度の主な活動内容> 入善黒部バイパス(岡弘区間)の土地評価及び用地買収業務 *平成20年度の変更点 平成19年度事業終了	活動指標	① 地元説明会	回	10	6	0	0	0
			② 地権者等との交渉	回	18	15	0	0	0
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地元地権者から8号バイパス建設に伴う用地を先行取得する。	成果指標	① 用地買収人数	人	18	11	0	0	0
			② 用地買収面積	m <sup>2</sup>	31,286.50	10,732.23	0.00	0.00	0.00
その結果	<施策の目指すがた> 入善黒部バイパスの建設により安心して暮らせる地域づくりと道路交通の利便性の確保によって産業経済の活性化を図る。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 国交省が平成18年度より入善黒部バイパス事業用地(岡弘地区)の取得について、地元住民の協力が得られることから用地国債を利用した用地の先行取得を行なうこととなった。		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	20,000	13,000	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0		
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0		
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0		
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	20,000	13,000	0	0		
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 新幹線の開通に併せて、入善黒部バイパスも2車線の暫定供用開始を目指しているため、国の予算も当該事業に重点的に配分されることが予想される。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	3	3	0	0		
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,400	1,360	0	0		
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)	5,754	5,454	0	0		
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	25,754	18,454	0	0		
			(参考)人件費単価 (円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010		
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) バイパス建設の早期着工を望む声が多い。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	入善黒部バイパスは、平成18年度に入善町上野~東狐間が暫定2車線での供用が開始された。また、魚津市においても全線供用開始に向け順次用地買収が進められている。						
		<input type="radio"/> 把握していない							

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 国交省の直轄事業であるが、用地国債を利用して少しでも用地を取得すれば道路の築造事業がスムーズに進むようになる
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成19年度で事業が終了した
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成19年度で事業が終了した

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 国交省と地元との調整事業であり、受益者負担が発生する余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施  
 終了     廃止     休止    ⇒⇒⇒⇒⇒⇒

終了年度	平成19年度
------	--------

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	平成19年度を以て事業は終了した	コストと成果の方向性	コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	平成19年度を以て事業は終了した	成果の方向性	削減
				低下

★ 課長総括評価(一次評価)

国道8号バイパスの供用開始に向け、地元との連絡・調整等、工事が順調に進捗するよう配慮する必要がある。	二次評価の要否
	不要



平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301	
事務事業名	市道改良に伴う用地・物件補償事業	
予算書の事務事業名	3.市道改良舗装事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	当面継続
	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	濱田 剛宏	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231013
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路整備(幹線・生活)	
基本事業名	市道の計画的、体系的な整備	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
市道の改良を行うにあたり、必要な土地に対して補償を行い、土地を取得する事業。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者 土地(拡幅改良に伴う市道用地) 物件(建物、立木等)	対象指標	① 地権者	人	10	7	15	15	15	
	② 道路潰れ地面積		m <sup>2</sup>	563	462	1,000	1,000	1,000		
	③ 補償対象の物件件数		件	1	3	3	3	3		
手段	<平成19年度の主な活動内容> 用地交渉。物件調査。  *平成20年度の変更点 変更無し	活動指標	① 用地交渉回数	回	10	7	15	15	15	
	② 物件調査回数		回	1	3	3	3	3		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 地権者から土地を買収、物件を補償させてもらい改良された道路として供用する。	成果指標	① 改良舗装された市道本数	本	5	3	5	5	5	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 快適な道路機能の強化	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年の道路法の成立により、道路機能の強化を目的として始まったと考えられる。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	5,506	6,763	5,330	5,330	5,330
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,506	6,763	5,330	5,330	5,330
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 関連法案の高度化や市民の権利意識の高まりにより、今後より一層の高精度の補償が予想される。 例・不動産登記法の改正による、分筆時の残地測量の義務化				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	1,940	1,760	1,760	1,760
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	9,042	7,779	7,058	7,058	7,058
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	14,548	14,542	12,388	12,388	12,388
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 道路の改良について、毎年多くの改良要望が出されている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	土地買収単価を毎年聞取りしている。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 施策である「快適な道路機能の強化」の達成のためには、道路用地の購入は必要不可欠であり、地権者に対する補償を適正に行う必要があるため
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年6月10日法律第180号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難(または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する)であるため、削減できない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし 適正化の余地なし	説明 必要書類の用意、手続きの実施は市で行うため受益者負担は無い
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 上記のとおり負担はない

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	なし	コストと成果の方向性 成果の方向性
			維持
			維持

★ 課長総括評価(一次評価)

道路拡幅改良工事には欠かせない事業であり、土地所有者に算定内容などを十分に説明し、事業に対する理解と協力を得られるよう継続して行く事業である。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

23102101	
事務事業名	清掃委託業務
予算書的事務事業名	2.土木一般管理費
事業期間	開始年度 平成以前 終了年度 当面継続 業務分類 1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	石崎 有希子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 公共の利用により美観が損なわれないよう清潔を保つことを目的とする。		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道地下道、角川ダム公衆便所、富山朝日自転車道	① 地下道箇所数	箇所	7	7	7	7	7
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 角川ダム公衆便所・富山朝日自転車道・地下道清掃	① 年間地下道清掃時間	時間	225	225	225	225	225
	*平成20年度の変更点 なし	②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 沿道・地下道・トイレの環境整備	① 地下道清掃実施回数	回	18	18	18	18	18
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 道路維持管理体制の強化	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市道路管理者が行う維持管理業務。沿道環境の悪化防止。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	539	539	545	545	545
		(4)一般財源	(千円)	2,638	2,426	3,351	3,351	3,351
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	3,177	2,965	3,896	3,896	3,896
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400	400
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	1,644	1,604	1,604	1,604	1,604
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,821	4,569	5,500	5,500	5,500
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 定期的な清掃の依頼を受けている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 特に必要性を感じなかったため					
		<input type="radio"/> 把握している						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	適切な清掃を行うことにより良好な状態を保ち美観形成に役立ち、交通安全の確保がされている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年6月10日法律第180号)第42条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っているが、清掃回数を増やすことにより美観達成度的には成果を向上させることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	事業費削減には、町内会等組織へのボランティア的な管理委託などが可能になれば幾分可能とは考えるが、基本的には施設管理者の業務範囲であり、施設管理の中の一部業務である清掃業務は積極的に削減できるものではないと考えられる。しかしながら、実際移管できる状態ではないことから、削減することは、当面困難である。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	最低限度の業務を行っている。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	一部の地域では地域ボランティア等で清掃を行う動きもあるが、基本的に施設管理者の責任であり、有料使用の施設以外では受益者負担に馴染まない事業と考える。よって、他市町村も同様で、管理者責任での委託業務は継続されると考える。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	特になし	コストと成果の方向性
			コストの方向性
			維持
	中・長期的(3~5年間)	回数を適切なものにする	成果の方向性
			向上

★ 課長総括評価(一次評価)

今後は、清掃業務も町内会等の組織への管理委託など事業費の削減を検討していく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

		23102102					
事務事業名		道路台帳整備事業					
予算書的事務事業名		道路台帳整備事業					
事業期間	開始年度	昭和34年度頃	終了年度	当面継続	業務分類	5. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行		<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング		<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金		<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	【選択して下さい】
会計	コード3を選択すれば表示されます。	
款	コード3を選択すれば表示されます。	
項	コード3を選択すれば表示されます。	
目	コード3を選択すれば表示されます。	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 道路法第28条第1項に基づき、道路管理者である魚津市の管理する道路の台帳を調製し保管するために、同法施行規則第4条の2に基づき、道路の種類や路線名等を記載する調書と、道路の区域の境界線や路面の種類等を記載する図面を作成する。				実績		計画				
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道	対象指標	① 市道路線延長	m	395,013	397,265	400,000	400,000	400,000	
			②							
			③							
手段	<平成19年度の主な活動内容> 新規市道認定路線、拡幅・舗装等による市道改良路線等の調査・測量及び電算処理集計に基づく道路台帳、図面の調製を専門業者に委託する。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 市道新規・変更路線延長	m	7,092	5,298	3,000	3,000	3,000	
			②							
			③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道の現況を的確に把握することで、市道の適切な維持管理を行うことができる。	成果指標	① 市道路線延長に対する、情報更新を行った割合	%	1.80	1.30	0.75	0.75	0.75	
			②							
			③							
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 大正8年に制定された旧道路法30条に、道路管理者が管理する道路の台帳を調整する旨の規定があったが、現行の内容になるのは、新道路法の施行及び昭和34年3月4日付道路法施行規則の一部を改正する省令(昭和34年建設省令第1号)の施行によって、新道路法に基づく道路台帳の調製、保管に関する事項が定められたため。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	10	332	15	15	15	
				(千円)	7,298	7,465	7,722	7,600	7,600	
				(千円)	7,308	7,797	7,737	7,615	7,615	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)電算化が進んでいる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	550	550	550	550	550
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,261	2,206	2,206	2,206	2,206
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	9,569	10,003	9,943	9,821	9,821
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入)意見、要望は無い。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	市道の現状を的確に把握することは、充実した道路の維持管理に不可欠である。 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年法律第180号)第28条、道路法施行規則第4条の2
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	改良路線等の情報の更新の際に、市で作成する図面を活用することで委託時の測量経費が削減できるものについては、今後も削減する。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	なし 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	内部事業のため、特定の受益者はない。 説明
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	受益者が特定できない業務であり、受益者負担の考え方に相応しくない。 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いだが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

終了  廃止  休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	工事の際に市で作成する図面を活用することで、委託時の測量経費の削減を継続する。 コストの方向性 削減
	中・長期的(3~5年間)	事務の効率化に努める。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

道路台帳整備は道路管理者の義務であり、市道の現状を的確に把握するとともに、道路台帳にかかる委託経費の削減に努めることが必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

		23102103				
事務事業名		街路樹剪定及び除草委託業務				
予算書の手続事業名		1.道路維持一般管理費				
事業期間	開始年度	平成以前	終了年度	当面継続	業務分類	1. 施設管理
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		● 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	石崎 有希子	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
公共の利用により美観が損なわれないよう清潔を保つことを目的とする。街路灯、道路標識、信号機等交通安全上の支障とならないよう樹木の剪定、除草等を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道街路樹	対象指標	① 街路樹数	本	537	537	537	537	537	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 角川ダム公衆便所・富山朝日自転車道・地下道清掃、市道除草、街路樹剪定業務、街灯電気料 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 街路樹剪定本数	本	537	537	537	537	537	
	② 街灯		本	280	303	303	303	303		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 沿道の環境整備。	成果指標	① 剪定率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 道路維持管理体制の強化	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市道路管理者が行う維持管理業務。市道の安全通行確保と沿道環境の悪化防止。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	7,852	8,476	8,338	8,338	8,338
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	7,852	8,476	8,338	8,338	8,338
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 環境変化による影響を受ける見込みは少ない。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	50	50	50	50
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	411	201	201	201	201
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,263	8,677	8,539	8,539	8,539
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 定期的な剪定と除草、害虫駆除の依頼を受けている。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				○ 把握している	特に必要性を感じなかったため					
				● 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すすがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 適切な剪定及び清掃を行うことにより良好な状態を保ち美観形成に役立ち、交通安全の確保がされている。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年6月10日法律第180号)第42条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 限られた事業費のもと、必要最低限の維持管理を行っているが、剪定・除草回数を増やすことにより道路の美観及び安全面的には効果があり成果を向上させることができる。しかし、事業費的には増大し、費用対効果の判断が社会情勢等の変化に伴い変動するので難しい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。道路管理者が実施しており、作業はそれぞれの予算等に基づく基準により実施しており、一体事業として実施することは困難である。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費削減には町内会等組織への管理委託などが考えられるが、危険な高所作業であり、現実的に困難であることから専門業者への委託による作業主体とする現状の手段を継続することが必要である。
なし	説明 緊急的対応の作業は、二次的事故や被害拡大を避けるための判断が求められるため、現状程度の職員配置が必要である。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 不特定多数の市民等に効果をもたらすものであり、受益者負担とすることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 適当

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	特になし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	回数を適切	成果の方向性 維持 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

住民との協働の街づくりとして、町内会等組織への管理委託などが考えられるが、高齢化や高所作業であり、地元対応の困難さも認められる。通常の剪定は専門業者に委託しているが、住民からは定期的な剪定と除草、害虫駆除が求められており、その要望に沿うためには路線ごとの管理計画をたてて望む必要があり、一定の予算確保が不可欠である。	二次評価の要否 不要
--	---------------



平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事務事業名	道路占用に関する事務				
予算書の実務事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度頃	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	5. ソフト事業				
	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画			
道路法、魚津市道路占用規則に基づき、上下水道管の埋設等公共関係、電柱・電話柱・電線・電話線類、ガス管等の公益企業関係を中心に、占用・掘削申請があったものに対し、調査の上許可書を発行する。また許可書を発行した者の内、魚津市道路占用料条例に基づき、占用料の賦課徴収、減免を行う。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道	対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,230	1,235	1,240	1,245
			②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 申請の事前協議、申請書の受け付け、現地確認、警察との協議、許可書の発行、占用料の賦課徴収減免 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 占用許可件数	件	203	243	200	200	200
			② 占用料収納額	千円	15,299	15,824	7,600	7,600	7,600
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 事前の申請に基づく適切な占用許可を行うことで、道路の不法占拠対策となるとともに、申請書により道路内の構造物を適切に把握することで、適正な道路管理に役立つ。	成果指標	① 占用許可件数/路線数	延べ数	16.61	19.74	16.19	16.12	16.06
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定(昭和27年)により		財源内訳	①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 以前にまして収容空間としての道路の役割が注目されている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	4	4	4	4	4
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
			(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		<input type="radio"/> 把握している	他市との占用関係の条例・規則の内容は、当市と大きな相違がなく、事務的作業についても違いがないと考えられるため。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 安全で円滑な交通を確保する上で、路上や路面下の専用物件を把握し適切に管理することは重要であると考え。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年法律第180号)第32条
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上しない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 業務の定型化と申請に関する書類の電子化を進めることによって、業務時間の減少を目指す。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 平成20年度より国道についての占用料の単価等が変更されているため、他市の動向を踏まえて適正な占用料単価となるよう調査する。また、占用料の減免を従来から行っている物件について、他市の動向も踏まえて減免の必要性や減免額の適正さについての検討を継続する。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 例規上の占用料の単価は他市と同水準である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携    年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 目的見直し    年度 <input type="text"/>	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	今年度中に関係条例を改正する予定なので、その際に適正な受益者負担となるよう調査検討を行う。 削減
	中・長期的(3~5年間)	事務の定型化に努める。 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

道路管理者として、法令に基づき占用に関する事項(申請・許可等)に対し適切に行っていく必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事務事業名	道路法24条に基づく道路管理者以外の者の行う工事の承認事務				
予算書の実務事業名	なし				
事業期間	開始年度	昭和27年度頃	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	5. ソフト事業

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	中川 知明	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 道路法第24条に基づき、道路管理者である魚津市以外の者が、道路の新設、市道の改築・修繕に関する工事を行う際に、申請書類をその必要性や合理性等の観点から審査し、承認または不承認の処分を行う。				実績		計画			
		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市道	対象指標	① 市道路線数	本	1,222	1,230	1,235	1,240	1,245
			②						
			③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 申請の事前協議、申請書の受け付け、現地確認、承認書の発行 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 申請受付件数	件	28	29	25	25	25
			② 承認件数	件	28	29	25	25	25
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 市道で行われる工事を適切に管理することで、市道をより便利に利用することができる	成果指標	① 承認件数/申請受付件数	件	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 充実した道路の維持・管理によって、安全で円滑な交通が確保されています	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 新道路法の制定(昭和27年)により		財源内訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
			②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
			④一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 住宅の建築や駐車場の設置に伴う工事が増えてきている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間 (時間)		100	100	100	100	100
			B. 人件費(②×人件費単価/1,000) (千円)		411	401	401	401	401
			事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		411	401	401	401	401
			(参考)人件費単価 (円@時間)		4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 道路法に基づき、全ての自治体が行っている事務であるため。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 申請を受けての事業であり、工事の規模も比較的小さいため、道路の維持管理全体でみた場合の占める割合は小さいと思われる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 申請の都度業務を行っているため、一律の削減は難しい。また適正な施工を推進する上でも、施工後の検査体制の充実を図りたいので、従前に比してやや増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 申請者負担によって工事を行っている。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 申請者負担を継続する。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし	コストと成果の方向性 コストの方向性
	中・長期的(3~5年間)	なし	コストと成果の方向性 成果の方向性

★ 課長総括評価(一次評価)

法令や申請に基づき適切な工事を行っているか慎重な審査を実施している。	二次評価の要否
	必要

★ 経営戦略会議評価(二次評価)

--

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事務事業名	工事入札・契約事務				
予算書の事務事業名	なし				
事業期間	開始年度	平成15年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行		<input type="radio"/> 2. アウトソーシング		<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金
	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営				

部・課・係名等	コード1	04010100
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	業務係	
記入者氏名	浅井 真太郎	
電話番号	0765-23-1028	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業目的・概要(どのような事業か)		実績		計画				
技術職員の作成した設計書に基づき、設計金額200万円未満の工事及び委託業務の入札、契約、支払いと、設計金額200万円以上の工事及び委託業務の支払い。		単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 工事及び委託業務	① 工事及び業務委託件数	件	80	74	74	74	74
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 設計金額200万円未満の工事及び委託業務の入札の執行、契約の締結、支払いを行う。 *平成20年度の変更点 なし	① 工事及び業務委託件数	件	80	74	74	74	74
		②						
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 入札契約制度の透明性、公共性の確保	① 工事及び業務委託件数	件	80.00	74.00	74.00	74.00	74.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すがた> 入札契約制度の透明性、公共性の確保	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 事業の透明性、公共性の確保のため。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 設計額200万円以上の工事・委託業務の入札、契約は財政課で行っている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	4,521	4,411	4,411	4,411	4,411
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,521	4,411	4,411	4,411	4,411
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	他市も同様に行っている					
		○ 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要性・貢献度とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input checked="" type="radio"/> 直結しない	説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、予算として計上していない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 電子入札が導入されれば、人件費の削減の余地はあるが、当面導入はないことから、現段階では、人件費削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 特定受益者なし。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定利用者のための事務ではなく、受益者負担の比較対象ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

適正な指名競争入札を行い、事業の透明化・公共性の確保に努めている。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102105					
事務事業名	市道維持補修事業					
予算書の事務事業名	2.市道維持補修事業					
事業期間	開始年度	平成13年度	終了年度	平成21年度	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	廣田 博之	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080202
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	2. 道路維持費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
市民が安全かつ安心して通行できるよう維持補修し、健全な道路としての機能・環境を保全する。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の市道	対象指標	① 修繕必要件数	箇所	149	147	160	160	160	
	②		m							
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 道路の機能や安全性の確保をするため、舗装や道路構造物の維持補修を実施する。 *平成20年度の変更点 なし	活動指標	① 実施件数	件	90	103	120	128	136	
	②		m							
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 安全な道路としての機能を保全されている。	成果指標	① 実施率(実施件数/修繕必要件数)	%	60.00	70.07	75.00	80.00	85.00	
	②		%							
	③									
その結果	<施策の目指すがた> 危険なく安全に通行できる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市道管理者が行う維持管理業務。市道の安全通行確保。				財源内訳	(千円)	0	0	12,000	0	0
				(千円)	0	0	4,800	0	0	
				(千円)	15,342	15,178	15,317	15,178	15,178	
				(千円)	28,424	28,491	30,510	34,822	34,822	
				(千円)	43,766	43,669	62,627	50,000	50,000	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 道路施設の老朽化や交通量の増加に伴い補修サイクルが短くなっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	10
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	6,300	6,500	6,500	6,500	6,500
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	25,893	26,065	26,065	26,065	26,065
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	69,659	69,734	88,692	76,065	76,065
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 一般市民からの道路の陥没等の連絡が、年間を通じてある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	細かな実施状況は把握できないため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市民が安心かつ安全に通行することができる。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年法律第180号)第42条第1項
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 修繕要望箇所すべての修繕を目指し、少しでも実施率をあげたい。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実施率を上げたいため、事業費を増加したい。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 実施率を上げたいため、人件費を増加したい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括			
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり	
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり	
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり	
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり	
(2) 今後の事務事業の方向性			
<input type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施		年度 <input type="text"/>	
<input type="radio"/> 終了		<input type="radio"/> 廃止	
<input type="radio"/> 他事務事業と統合又は連携		<input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 目的見直し			
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善			

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度(平成21年度)	アスファルト舗装が、亀の甲羅のように亀裂がはいっている場所が増えてきているため、計画をたて直すひつようがあり	コストと成果の方向性 コストの方向性 増加
	中・長期的(3~5年間)	火災復興で施工されたコンクリート構造物等が耐用年数を過ぎており、また当時の生コンクリートは品質も悪かったため、近年修繕必要箇所数が増加しており、修繕工事での対応だけでは間に合わなくなってきているため、全体的に改修計画を立て直す必要がある。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価(一次評価)

道路管理者として市民の交通の安全確保を維持するため、速やかに適切な維持補修を行っていかなければならない。	二次評価の要否
	不要



平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102301	
事務事業名	雪寒地域道路事業	
予算書の事務事業名	4.雪寒地域道路事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	平成21年度
業務分類	3. 建設事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	松岡 忍	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231023
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	消・融雪施設の整備の推進	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
地下水、河川水を利用した散水消雪施設の整備				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 道路利用者	対象指標	① 市の人口	人	46,723	46,459				
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 北鬼江地区 散水管布設延長 L=528m 計 L=528m *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 散水管布設延長	m	626	528	980	980	980	
	②									
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 冬期間における安全な道路通行を確保できる。	成果指標	① 散水管全体延長	m	31,426.00	31,995.00	32,975.00	33,955.00	34,935.00	
	② 散水消雪施設整備率		%	8.00	8.10	8.40	8.60	8.80		
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 雪に強いまちづくり	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地区住民の陳情				財源内訳	(千円)	9,600	20,400	9,600	20,400	20,400
				(1)国・県支出金	(千円)	9,600	20,400	9,600	20,400	20,400
				(2)地方債	(千円)	5,400	6,100	5,100	12,200	12,200
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	1,000	16,241	1,300	7,400	7,400
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	16,000	42,741	16,000	40,000	40,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地下水利用を中心に事業を行ってきたが、今後は地下資源保全の観点から、河川水利用が中心となると考えられる				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	2,466	2,406	2,406	2,406	2,406
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	18,466	45,147	18,406	42,406	42,406
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 地区単位で、消融雪施設補助金のついての問い合わせが多くなる				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	各市により、道路状況等が異なっているため。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市民が安心して通行できるための施設整備を行うものであり、その貢献度は高いと考える
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 散水消雪施設の工法が確立されており、改善の余地はない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 用地交渉、設計は、必要最小限の人数で行っており、見直し余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため。
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了     廃止     休止

他の事務事業と統合又は連携  
 目的見直し  
 事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

除雪委託業者が少なくなる中で、地下水や河川水で消雪することにより、住民の生活道路を確保し、安心・安全な通行ができるようにするためにも計画的な整備が必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102202	
事務事業名	土木災害応急措置事業	
予算書の事務事業名	3.土木災害応急措置事業	
事業期間	開始年度	平成元年度以前
	終了年度	平成21年度
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	04010200
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	道路河川係	
記入者氏名	林 厚司	
電話番号	0765-23-1029	

政策体系上の位置付け	コード2	231022
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路排除雪体制の充実	

予算科目	コード3	001130201
会計	一般会計	
款	13. 諸支出費	
項	2. 災害応急措置費	
目	1. 災害応急措置費	

◆事業目的・概要(どのような事業か) 市道の除排雪委託、消雪流雪施設の維持管理及び、災害に伴う道路応急処理		単位	実績		計画			
			18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	① 市の人口	人	46,723	46,459	46,459		
		②						
		③						
手段	<平成19年度の主な活動内容> 除排雪、凍結防止剤散布、消雪流雪施設の維持管理及び、災害に伴う道路応急処理 *平成20年度の変更点 なし	① 車道機械除雪延長	m	242,480	241,940	241,940	241,340	241,340
		② 歩道除雪	m	9,278	9,478	9,478	1,078	1,078
		③ 消雪延長	m	31,500	32,069	32,069	32,670	32,670
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 除排雪することで、通行の円滑化及び歩行者が安心して通行できる状態にする。	① 車道の除雪率	%	62.00	61.90	61.90	61.70	61.70
		② 歩道の除雪率	%	35.00	35.60	35.60	36.30	36.30
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 道路排除雪体制の充実	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 積雪地域であり、市政発足時から考えている。		財源内訳						
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	106	0	100	100	100
		(4)一般財源	(千円)	32,555	94,578	102,545	102,545	102,545
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	32,661	94,578	102,645	102,645	102,645
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 車社会となり、市民は除雪に敏感になってきており、迅速さ、車の走りやすさ、歩道の確保が今後もっと強く要求されると思われる。しかし、年々路線延長が増えており、現在の請負業者だけでは、市民が求める対応は難しくなってくると思われる。これからは、市民の協力も必要であり、協力体制の確立が必要となってくる。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	10	10	10	10	10
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,800	2,900	2,900	2,900	2,900
		B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	11,508	11,629	11,629	11,629	11,629
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	44,169	106,207	114,274	114,274	114,274
		(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 市民から除雪路線の追加や迅速な除雪が要望されている。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		<input type="radio"/> 把握している	他市とは、道路延長・道路状況等が異なるため。					
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 市道を除排雪することによって、通行の円滑化が計れるので直結大
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 手段は十分であり削減余地なし
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最小限の人数で行っているため

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民全体が受益者となっているため
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 市民全体が受益者であるため、負担を求める事業ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

現状のまま(又は計画どおり)継続実施

年度	

終了    廃止    休止

他の事務事業と統合又は連携

目的見直し

事務事業のやり方改善

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

除雪で幹線道路や市民の生活道路を確保し、安心・安全な通行ができるようにするためにも必要である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23102104	
事務事業名	法定外公共物管理事務	
予算書の事務事業名	5.法定外公共物等管理費	
事業期間	開始年度	平成13年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	1. 施設管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	木村 勝	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080101
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	1. 土木管理費	
目	1. 土木総務費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
国が管理していた法定外公共物(里道、水路)のうち現に機能がある法定外公共物を市が譲与を受け、その財産管理及び機能管理を行う。				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 国から譲与を受けた法定外公共物(里道、水路)	対象指標	① 譲与地区数	地区	15	8	5	5	5	
	②									
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 法定外公共物の境界立会業務並びに用途廃止申請、使用許可申請に基づく窓口業務 *平成20年度の変更点 平成19年度と同じ	活動指標	① 境界立会願い	件	91	74	110	120	130	
	② 法定外公共物使用許可申請		件	8	19	20	20	20		
	③ 法定外公共物用途廃止申請		件	17	4	20	20	20		
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 対象物の境界確認作業により、民地と公共用地との境界を確定することができ、適正に管理される	成果指標	① 相談件数	件	19.00	15.00	20.00	20.00	20.00	
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 境界を明確にすることによって、法定外公共物の機能が適正に管理される	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 地方分権推進計画に基づき、平成13年度から法定外公共物(里道、水路)のうち現に機能している財産を国より順次譲与を受け、財産管理及び機能管理をするに至った。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				(4)一般財源	(千円)	430	946	885	900	900
				A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	430	946	885	900	900
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 国への申請が主であったが、市に譲与を受けてからは、迅速な立会業務、申請業務の簡素化など、市民サービスに寄与している。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,400	1,260	1,200	1,200	1,200
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	5,754	5,053	4,812	4,812	4,812
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,184	5,999	5,697	5,712	5,712
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 特になし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	国からの譲与が平成16年度にほぼ終了し、今後は近隣市町村の管理状況の把握に努めていきたい。					
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	説明 道路・水路の維持管理は住民生活に直接結びつくものであり、その必要性は大きいと言える。
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市法定外公共物の管理に関する条例 魚津市法定外公共物の管理に関する条例施行規則
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 今後、新たに譲与を受ける件数は年々少なくなると思われるが、継続的な財産管理及び機能管理があるため削減はできない。
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 国より新たに譲与を受けた財産であり、市全体の財産管理及び機能管理を行なうためには、人件費の削減は困難。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 財産上の管理は魚津市が行なうが、現地の管理は地元地区が行なう。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市も同様であるが、前項の内容のとおり市と地元との間で応分の負担が実質的に行われている。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input checked="" type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括						
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
(2) 今後の事務事業の方向性						
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>			年度			
年度						
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止						
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善						

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

法定外公共物については、管理条例に基づき機能管理・財産管理が適正に行われるよう、引き続き努力する必要がある。	二次評価の要否
	不要

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	23101301					
事務事業名	市道借上げ地整理事業					
予算書の事務事業名	3.市道改良舗装事業					
事業期間	開始年度	平成12年度	終了年度	当面継続	業務分類	3. 建設事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営		

部・課・係名等	コード1	04010300
部名等	建設部	
課名等	建設課	
係名等	用地開発係	
記入者氏名	濱田 剛宏	
電話番号	0765-23-1089	

政策体系上の位置付け	コード2	231021
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらするまち	
政策名	第3節 総合交通体系の整備	
施策名	1. 快適な道路機能の強化	
区分	道路維持・管理	
基本事業名	道路維持管理体制の強化	

予算科目	コード3	001080203
会計	一般会計	
款	8. 土木費	
項	2. 道路橋りょう費	
目	3. 道路新設改良費	

◆事業目的・概要(どのような事業か)				実績		計画				
				単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 地権者、市道借上げ地	対象指標	① 契約を解除した地権者数	件	1	1	2	2	2	
	② 契約を解除した借上地面積		㎡	141	35	200	200	200		
	③									
手段	<平成19年度の主な活動内容> 借上げ地の特定作業、地権者からの用地買収 *平成20年度の変更点 変更なし	活動指標	① 地権者数	件	95	94	92	90	88	
	② 借上地面積		㎡	15,023	14,988	14,888	14,688	14,488		
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 借上げ地・借上げ料の支払を無くし、市道管理者として市道用地の財産管理を適正に行う。	成果指標	① 契約を解除した地権者総数/地権者総数	%	15.93	16.81	18.58	20.35	22.12	
	② 買収総面積/12年度借上げ総面積		%	10.74	10.94	11.54	12.73	13.92		
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 市道全路線の敷地を、管理者たる市の所有にして、道路維持管理体制の強化に努める。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からのようなきっかけで始まったか) 昭和30年代頃の失業者対策事業や県から委託を受けた県道改良事業により、道路用地は借上げる形式で拡幅工事を先行実施していた。順次、借上地は用地費が予算化された段階で買収を実施してきているが、何らかの要因のため(価格や、行政に対する否定的な感情等)買収できずにいる用地に対して借上料を支払っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	
				④一般財源	(千円)	488	140	2,170	2,170	2,170
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	488	140	2,170	2,170	2,170
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 借上当時の地権者から世代交代をしてきており、当時の状況等が不明となり状況把握が困難な状況となっている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	5	5	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	900	940	752	752	752
				B. 人件費(②×人件費単価/1,000)	(千円)	3,699	3,769	3,016	3,016	3,016
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,187	3,909	5,186	5,186	5,186
				(参考)人件費単価	(円@時間)	4,110	4,010	4,010	4,010	4,010
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質などを記入) 買収単価については、行政単価での買収ではなく実勢価格による買収を希望する者もいる。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	借上げ契約料の算定は、固定資産税額、固定資産税評価額、米価によるもの等、市によって異なっている。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 20 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 19 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度(事務事業の施策の目指すがたに対する必要度・貢献度とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度小 <input type="radio"/> 直結しない	市道維持管理の前提条件であるため 説明
2. 市の関与の妥当性(民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間(市民・企業等)によるサービスの実施が不可能(又は困難)なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小(廃止)が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	道路法(昭和27年6月10日法律第180号)
3. 目的見直しの余地(現状の【対象】と【意図】は適切か、また、どのように見直す余地があるか説明)	
なし	現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。 説明

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地(成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	成果向上の余地なし。 説明
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無(どう効果が高まるか説明)	
なし	連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。 説明

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地(手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	土地の買収単価は、実勢価格と比較して大変安価であり、用地費のこれ以上の削減は困難である。また、主に登記・測量業務に対する委託費については、業務が専門的に高度な知識と技能を要するため、市職員で実施することは困難(または、大幅に時間を必要とするため人件費が高騰する)であるため、削減できない。 説明
7. 人件費の削減の余地(今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	用地交渉は、基本的に地権者の都合に合わせて行うものであるため、こちらの工夫により業務時間を短縮することは困難であるため 説明

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地(過去の見直しや社会経済状況等から)	
受益者負担あり・負担なし	必要書類の用意、手続きの実施は市で行うため受益者負担はない 説明
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準(県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	上記のとおり受益者負担はない 説明

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ(この事務事業にどれくらいニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま(又は計画どおり)継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案(いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度(平成21年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的(3~5年間)	なし 成果の方向性 維持

★ 課長総括評価(一次評価)

借上地について、世代交代、相続などの問題もあり、計画的かつ早急に整理すべきである。	二次評価の要否
	不要